

# 平家物語における二、三の説話の形成過程

——“物怪之沙汰”と“伯耆局事”——

白 石 一 美

1 平家物語覚一本巻五“物怪”末部における成頼たちの会話の  
くいちがいの原因考

——俗体(百廿句本)——嚴島外宮——藤原親実——

成頼たちの会話にそごがある、という指摘が渥美かをる著『平家物語の基礎的研究』にある。その通りであり、①成頼が春日明神(＝藤原將軍)を語るにも拘らず②別人は嚴島の俗体を語り、会話にならぬ。思うにその原因は依拠本文の文芸的意図や俗体に対する学識なき改作の筆にあり、これは親実なる平家学界未知の人物の紹介によって明らかとなる。

周知の如く平家諸本は、青侍の源平政權交替の夢見を記す屋代本などの伝本と夢が更に藤原將軍成立にも及ぶ百廿句本・覚一本など大多数の諸伝本とに二分類される。青侍＝親能なる野宮定基のゝみやの学説を前提とする時、親能は一二〇八年没にして藤原頼経の関東下向は一二一九年のことゆえ、百廿句本以下の親能の夢見は没後の史実に

及び、白石が“親能の夢の浮橋”と称する所の十余年のギャップの存在を指摘し得る。

源平政權推移の夢を見た親能は、平清盛の一喝に逐電し、鎌倉初期に没した。後の一二二一年、親能の次男にして將軍頼経の側近であった親実は逆に平清盛の信仰篤かった嚴島社の外宮に神主として就任し、形勢は逆転した。以上から藤原將軍記事の追加には文芸的意図があり、百廿句本筆者などは平氏↓源氏↓藤原將軍という世の推移を親能父子の対照的運命を以て対比的に描いた、と判断される。後の改作者は、①嚴島の「そくたい」は「心ゑね」(百廿句本)と  
いう成頼の批評を前述のギャップの一件ゆえにか青侍の將軍成立の予測こそ「心得ね」(覚一本)に改作し、②嚴島俗体(男)肯定の別人の言葉を、意図不明のゆえにか祖本のままに踏襲し、ここにそごが生じた。

結局、野宮定基の説を論拠に一二二一年以降の新追加記事の背後に親能の次男を設定すれば追加の文芸的意図や後出本のそごは理解

できる、というのが白石の考えである。なお長門本や盛衰記の俗体  
 〓 厳島客人社との判断は、『親能の夢の浮橋』を説明することができ  
 ず、また厳島明神ならぬ代理の夫が議定に臨んだと解釈している  
 点、文芸的迫力を欠く。

(第二十七回西日本国語国文学発表要旨 昭和五十二年九月二十五日  
 於 熊本大学)

成頼たちの会話にそごがある、という指摘が渥美かを著『平家  
 物語の基礎的研究』にあります。その通りで、資料アのように成頼  
 が春日明神すなわち藤原將軍のことを語るにもかかわらず相手は嚴  
 島の俗体のことを語り、会話になっておりません。このような会話  
 のくいちがいの原因を考えてみたいと思います。

ア (成頼の言葉)「……、女神とこそうけ給はれ。八幡大菩薩の、せつと  
 を頼朝にたばうど仰られけるはことほり也。春日大明神の、其後はわが  
 孫にもたび候へと仰られけるこそ心えね。それも平家ほろび、源氏の世  
 つきなん後、大織冠の御末、執柄家の君達の天下の將軍になり給ふべき  
 か」などぞの給ひける。又或僧のおりふし来たりけるが申けるは「夫神  
 明は和光垂跡の方便まぢく在ませば、或時は俗体とも現じ、或時は  
 女神ともなり給ふ。誠に嚴島の大明神は、女神とは申ながら、三明六通  
 の靈神にて在ませば、俗体に現じ給はんもかたかるべきにあらず」とぞ  
 申ける。

(覚一本卷五、物怪之沙汰、E'とF'の部分)

イ

|     |            |                    |              |    |
|-----|------------|--------------------|--------------|----|
|     | 成頼         | 見<br>の<br>夢        | 青侍<br>の<br>夢 | 原屋 |
|     | E          | B' A'<br>B' A'     | B A<br>B A   | 百覚 |
| F F | E' C' C'   | B' A' C<br>B' A' C | B A<br>B A   | 長  |
| F'  | E' E C' C' | B'                 | C B A        |    |

A 厳島明神  
 B 八幡大菩薩  
 C 春日明神  
 A' 平氏  
 B' 源氏 (頼朝)  
 C' 春日明神 (改作)  
 C'' 藤原將軍  
 E 嚴島俗体への不審  
 E' 春日明神への不審  
 F 嚴島俗体を肯定  
 F' 同右 (改作)

原〓推定原本  
 屋〓屋代本など  
 百〓百廿句本  
 覚〓覚一本など  
 長〓長門本

なお、延慶本や四部本にはE'があり、これは成立年代研究の一つの参考となるであろう。

資料イでございますが、周知のように、『物怪之沙汰』の記事は、  
 平家物語の諸伝本によって大きく二つの型に分類されます。一つは  
 平家が亡び源氏が興るといふ青侍の夢見が簡単に記される屋代本  
 ような型であり、いま一つは百廿句本や覚一本やその他の大多数の  
 平家諸本の型であり、こちらの方の記事は複雑でございます。青  
 侍の夢見は、平家と源氏にとどまらず、藤原將軍 (〓春日明神) に  
 及んでおります。

この藤原將軍のところには、一つの奇妙な問題があります。それ  
 は、わたくしが、『親能の夢の浮橋』とよぶところの現象でございま  
 す。

ウ〓源中納言からの脚のもとにめしつかはれける青侍かみたりける夢も  
 おそろしかりけり

按此事有<sub>二</sub>聊相類者<sub>一</sub>寿永中齋院次官親能以与頼朝匿<sub>二</sub>雅頼家<sub>一</sub>因使庁索<sub>二</sub>搜於雅頼家<sub>一</sub>恐<sub>レ</sub>以此而附会者乎

野宮定基（二六六九一七一一）『平家物語考証』卷之五

資料ウでございますが、今から約三百年前、京都の学者野宮定基は、その著『平家物語考証』の中に「物怪之沙汰」に登場する青侍は齋院の次官親能のことであろうと説いております。この学説を前提とする時、資料エのように親能は、『吾妻鏡』によりますと二二〇八年十二月十八日に没しております。

エ〇十八日未。晴。正五位下行掃部頭藤原朝臣親能法師法名寂忍卒。年六十六。于<sub>レ</sub>時在京。

『吾妻鏡』第十九 承元二年十二月

オ〇左大臣道家公賢息二歳母公經卿女建保六年十月十六日寅刻誕生下<sub>二</sub>向関東<sub>一</sub>。……去月三日可有<sub>二</sub>下向<sub>一</sub>之由宣下。

『吾妻鏡』第廿四 承久元年七月十九日条

ところが、資料オのように、後に將軍となりました藤原頼経は、これより十年後の一二一八年に生まれ、翌一二一九年に二歳にして幕府にむかえられ、鎌倉に下っております。それゆえ百廿句本以下の諸本における親能の夢見は、少なくとも十年余りの空白を越えて親能の没後の歴史的事実に及んでいる、と言えるかと思えます。わたくしは、親能の夢見がこのように彼の没後の史実に及ぶ現象を「親能の夢の浮橋」とよぶことにしたいと存じます。以上、ひとまづ百廿句本・覚一本その他の諸本における「親能の夢の浮橋」といふ現象の存在を指摘いたしました。

さて資料イにもどりますが、百廿句本以下の諸伝本は、わたくしの調査では更に細かく分類されます。記事の簡単な順に挙げますと第一は百廿句本の如き、第二は覚一本など大多数の平家諸本、第三は長門本などがございます。そもそも屋代本では青侍が見た夢はA 厳島とB 八幡の勢力の消長すなわちA'平家が亡びB'源氏が興る夢でございますが、成頼がこれに批評をして、それにしても物語中の衣冠束帯に身を正した男達の会議の場の中にE女である厳島明神が「そくたい」すなわち男妾で登場するのは心得ないことである、とこのように批評しております。この屋代本のごときにC春日明神すなわち藤原將軍に關することとFある僧による厳島の俗体の肯定の言葉とが追加された形態の異本が百廿句本でございます。

さて問題は百廿句本の「そくたい」という言葉でございます。その本文に、資料カおわりから五行目、「によ伸とこそうけ給はれ。そくたいにて見え給ふこそ心懸ね」とありまして、前後の文脈から判断いたしますと「男」という意味に解せられるかと思えます。

カ……、せつたうをよりともにたぶとおほせられつるは、八まん人ばさつ、そのうちわがそんなにもとおほせられしは、かすが大みやう神、かう申はたけうち大明神とこたへらる。此ゆめを人にかたるほどに、入道きつてけ給ひて、つのはうぐはんもりずみをもつて、まさよりのきやうのもとへ、ゆめ見のあをさぶらひいそぎこれへとありければ、かのあをさぶらひやがてちくでんしてけり。……

中にもかうやおはしけるさいしやうにう道なりより、此事どもをつたへきひて、すはや平家のよはす系になるござんなれ。いつくしまの大

みやう神の、平家のかたふどをしたまひけるは、そのいはれあり。たゞししやかつらりうわうのだい三のひめみやなれば、によ神とこそうけ給はれ。そくたいにて見え給ふこそ心ゑねとの給ひければ、あるそうの申けるは、それわくはうすいじやくのはうべんまち／＼なれば、三みやう六つうのみやう神にて、あるときはぞくたいともげんじ給はん事かたかるべきにあらずとぞ申されける。

(百廿句本 卷五)

ちなみに、資料キ、平家物語の「物怪之沙汰」に相当する箇所が『保暦間記』にございまして、そこには

キ 厳嶋明神ハ女驛ニテコソ渡セ給フニ。男ニテ見エサセ給ヒケルコソ不審ナレト被申ケル。

(『保暦間記』「物怪之沙汰」相当の箇所)

とあります。また、資料ク、時代の降る資料ではございますが『高野山通念集』には

ク 御社 北丹生 神殿女体 本地胎蔵界大日  
南高野 神殿俗体 本地金剛界大日

(『高野山通念集』卷二 兩大明神)

という用例がございまして、百廿句本の「そくたい」はやはり男(俗体)という意味であろうと思われれます。

さて厳島の俗体すなわち男について調査いたしますと、資料ケ、『臥雲日件録』文安四年四月十七日条によりますと、二人の夫が厳島明神にはありました。新夫と旧夫の二人でございまして。

ケ……、厳島九月十三日有会、諸国年々来詣、其外或九万艘、或十万艘来

集、故回廊之間、往來喧動、未有一人閑行、蓋神好公鬧也、俗伝、明神有新夫・旧夫ミニ乃弥陀垂迹、新夫乃毗沙門垂迹也、

わたくしの考えでは、毘沙門の垂迹なる新夫は、『厳島の本地』に明らかかなように厳島客人社のことであり、弥陀の垂迹なる旧夫は厳島外宮のことでありと思われ、俗体は、このいずれかを指すものと思われれます。

資料コ・サ・シ このうち外宮は、平安朝末期に厳島新社と称せられ、平清盛の弟である平頼盛と深い関係をもった社でございまして。ことに注目すべきは、平家や源氏の後、藤原將軍時代に例の「青侍」の次男である藤原親実が厳島社の神主となって外宮に拠った事実でございまして。

コ 厳島外宮→厳島新社とよばれ、平頼盛と深い関連がある。

一 神主職根本之次第

親能<sup>森院次官</sup> 左馬頭義朝養子 建久五年<sup>甲寅</sup>初入武家

親実 周防前司承久三年<sup>辛巳</sup>神主職御給也

親光……………

(『厳島神社文書』)

サ○源氏ノ代トナル、……、鎌倉ヨリ神主職ヲ改ラル、齋院ノ次官親吉ノ次男親実ニ神主職ヲ玉ハリ下向ス、……、

(『棚守房頭手記』織豊期の厳島社の社家の記録)

藤原親実→「尊卑分脈」・「吾妻鏡」(周防前司) 参照のこと

將軍藤原頼経と親実の主従関係→「吾妻鏡」参照のこと

シ地御前社 厳島を去ること三十六町、佐伯郡地方にあり、地御前村といふ。……、一説には承久の頃佐伯郡廿日市桜尾城主藤原親実厳島の奉祀を兼たりしに、風波のとき渡海ならざるが故に、社を建て祭礼を行ひし

ともいふ。厳島を内宮と称し、此社をば外宮と称す。また地方に座が故に地御前と呼奉れり。(『厳島図会』巻四)

俗体すなわち外宮と解釈いたしますと、百廿句本は次のように読解されるかと思えます。すなわち、資料力の前半でございますが、平家が亡び源氏が興るといふ夢を見た青侍すなわち親能は、平清盛の一喝によって遂電し、資料エのように鎌倉初期に没しました。その後、資料コ・サ・シのように、一二二一年、親能の次男にして將軍藤原頼経の側近であった藤原親実は、逆にその昔、平清盛の信仰篤かった厳島社を神主として管理している、と。つまり平家物語の中に春日明神すなわち藤原將軍のことや厳島の俗体を肯定する記事を初めて書き込んだ人は、平家から源氏へ、源氏から藤原將軍へ移るところの(例の巻一「祇園精舎の鐘の声、諸行無常の響あり、娑羅双樹の花の色、盛者必衰の理をあらはす、……」という名旋律に通じるような)世の盛衰を親能父子の対照的運命をもって表現しようとしたのであらうと思われます。このようにして、百廿句本における「親能の夢の浮橋」という問題は、厳島の俗体(外宮)のところに「青侍」の次男を設定することによって、親能から親実へとつながることができるかと思われます。また資料力百廿句本おわりから四行目、「女である厳島明神が男姿に見えるのは不審である」という成頼の言葉は、その相手の言葉すなわち「厳島明神は三明六通の靈神だから男として現れるのも難しいことではない」という言葉と緊密に対応し、百廿句本における二人の言葉は会話をなしていると

思います。

この後、これに改作の筆を加えた人は次のように考えたかと思われます。青侍は親能のことである。しかし將軍頼経は、親能の没年から十年後に生まれ、翌年、幕府に迎えられた人である。だから親能が春日明神すなわち藤原將軍の夢を見ることは不思議である、と。そこで筆者は、資料ア二〇三行目、青侍の夢見が藤原將軍に及ぶことこそ「心えね」と改作し、一方、改作者にはおそらく理解できなかったものと思われる厳島の俗体の方は、資料アの後半にみる如く、祖本を踏襲したものと思われます。

ス 着眼点 物怪之沙汰<sup>1)</sup>におけるキー・ワード「心えね」

屋代本や百廿句本における成頼の「心えね」→厳島の俗体に対して用いられ、覚一本における成頼の「心えね」→春日明神に対して用いられている。

資料ス こうして成頼の「心えね」という言葉の対象が改作者の手によって厳島明神から春日明神に転換されたため、成頼が春日明神すなわち藤原將軍のことを語るにもかかわらず相手は厳島の俗体のことを語る、という話の運びとなり、覚一本などにおける二人の会話にそごが生じることになったと思われます。

結論でございますが、今からおよそ三百年前、京都の学者野宮定基はある説を唱えました。その学説、

結論 青侍すなわち親能なりとする野宮定基の学説を論拠として、藤原

將軍時代に「物怪之沙汰」の中にあらたに追加されたと思われる記事の

背後にこの「青侍」の次男を設定すれば、「物怪之沙汰」におけるいくつかの問題は解決できる。

というのがわたくしの考えでございます。それらを確認事項としてまとめますと、次の四点となります。

1 覚一本の筆者なども感じていた問題であろうと思うが、わたくしが「親能の夢の浮橋」と名づけたところの百廿句本以下の諸本における奇妙な現象は、親能の次男の設定によって説明がつく。

2 藤原將軍関係の記事について、山田孝雄<sup>たかし</sup>博士は、その著『平家物語考』の中で、時世に応じたものとされ、後藤丹治博士は、その著『改訂戦記物語の研究』の中で、筆の力点はむしろ平家と源氏にあるとされた。いずれも確かにその通りであるが、この記事を初めて追加した人は、平家から源氏へ、源氏から藤原將軍へ移る世の盛衰を親能父子の対照的運命によって表現しようとしたのであろう。

## 美 一 石 白

(記事追加の文芸的意図)

3 屋代本などのいわゆる八坂系本を除き、今日、一般に流布している平家物語の諸本にはことごとく藤原將軍や嚴島の俗体の記事がある。これら諸本の成立年代は、藤原頼経が幕府に迎えられた年すなわち一二一九年以後の成立と一般に考えられている。確かにその通りであるが、いまましく精密に申せば、將軍頼経の側近であった親実が嚴島社の神主として就任した年すなわち一二二一年以後の成立と言えるであろう。(成立年次上限の引きさげ)

4 渥美博士ご指摘の覚一本(及びその他の大多数の平家諸本)にお

ける成頼とその相手の会話のくいちがいの原因が説明できる。また平家諸本の本文の流れが体系的に理解できる。

なお、前にご紹介いたしましたように、「物怪之沙汰」の俗体云々に相当する箇所は「保暦間記」では「男ニテ」云々と記されています。類似の具体的な見解は、備考でございますが、長門本や源平盛衰記にございまして、

備考(嚴島)……女体にてこそいまして、俗体に現じたまひける不思議さ

よ、越前国氣比の宮と申は、金剛界のする跡なり、嚴島に客人の宮と申は、けひの宮是也、けひの宮に沖の御前と申は、嚴島是也、胎金兩部の垂跡顕れてまじませば、俗体に現じ給ひけるはことわり也とかんぜられける(長門本卷九「源中納言侍夢事」)

或る本に云く、嚴島大明神は、門客人を御使にて、白き浄衣を着て参り給ひて、御劍暫く入道に預け給へと申さると云々、

源平盛衰記卷十七「源中納言侍の夢の事」

の如くであります。これらは、いずれも俗体すなわち嚴島客人社なりとし、明神の夫が代理となつて会議の場に臨んだという風に考え、しかもこの夫が明神にとってより親しい立場の夫(新夫)である点、合理的であり、好ましい秀れた考え方でございます。ただ残念なことには真言系(金↓胎)ならぬこの天台系(胎↓金)の客人社は、外宮に本拠を構えた藤原親実の管理の対象となつた社でございまして、俗体すなわち客人社なりとする考えに立ちますと、青侍の夢見と俗体との関連、すなわち「親能の夢の浮橋」におけるつながりや覚一本などにおける成頼たちの会話のそごの原因の説明がつか

ず、また畿島大明神そのものならぬ代理の夫の登場は、文芸的迫力を欠き、百廿句本などにおける記事の追加による文芸的意図のありどころがわからなくなるのでございます。俗体を畿島の男の宮と解するところまでは同意できるのでございますが、その宮を具体的に何れにするか、という点で同意できないのでございます。一二二一年以後、新たに追加されたと思われる記事の背後には、やはり「青侍」の次男を設定すべきであろうと思われれます。

(第二十七回西日本国語国文学会 発表原稿および発表資料による。)

昭和五十二年九月二十五日 於 熊本大学)

発表の際、使用した百廿句本のテキストについて質問があったが、使用テキストは高橋貞一博士ご校訂の『平家物語百二十句本』(昭和四十八年十月 京都思文閣刊)である。その凡例によれば底本は京都府立資料館所蔵の百廿句本の由。最近の平家研究の水準を示す平家物語の概説書によれば、百廿句本は五本伝わっており、その中にはわたくしが問題とした部分を欠く伝本もあるようであるが、手もとの百廿句本は右の一本のみ。五つの百廿句本の相互関係の研究は、ここ宮崎では不可能ゆえ専門の文献学者の研究にまちた。ちなみに個々の説話の前後関係と諸本間の前後関係とは常に直結するとは限らないと思う。

いま一つ、野宮定基の学説の信頼性について質問があったが、人間は有限なる存在ゆえ無限に証明することはできない。彼の学説に

従うのみであり、野宮の学説とわたくしのそれとは相互補完的關係になるかと思う。野宮の学説は佐々木八郎博士の『平家物語評講』によって補強されており、現今の諸注釈書もその学説を踏襲している。ちなみに後藤丹治博士による『平家物語考証』の簡単な解説が日本古典鑑賞講座第十一卷『平家物語』(昭和三十二年六月 角川書店)四〇六頁にある。

以上を抽象的概括的に申せば、屋代本や百廿句本それに野宮の学説を基礎として、覚一本の「心えね」や「俗体」から触発されたあ不思議な現象の存在を確認し、その現象の意味を解明せんとして、盛衰記や長門本および平家物語とは直接的には無関係(に見えるところ)のお伽草子の類や諸史料をインスピレーションの媒介によって平家物語に結合せしめ、独自の概念を設定したとき、その概念を導く一要素となつた盛衰記・長門本の中に肯定的要素と否定的要素とが同時に共存している、ということになる。つまり、そのほとんどを伝統に負っているのであるが、これらに導かれて従来とは全く別個の観点からものを見た場合、過去の特定対象の中に肯定と否定とが同時に共存しているのである、と言える。ことは国文学ならぬ抽象概念の方面に及び、これはここで筆をおく。

## 2 長門本平家物語伯耆局説話の素材とその文芸化

『平家物語』における俊寛の鬼界島の話は一般によく知られているところである。その俊寛に別れて島をあとにして帰洛の途についた丹波少将成経は、長門本によれば、「さつまがた房のとまり（坊ノ津）といふ所より・鹿兒島逢の湊（白石注 頼娃？）・木入津（喜入）・向嶋（桜島）をもをし過て・鳩脇八幡崎（隼人町浜之市）」に上陸し、大隅正八幡宮すなわち現在の隼人町宮内所在の鹿兒島神宮の「清道」という人のもとに宿泊したという。ここでは京都出身の伯耆局という女が成経の帰りを待ちわびて正八幡宮に祈っていたという。

宿のあるじ清道が妻女は少将の京にて御覽じたりし人なり、久我大臣殿の侍に左衛門尉朝重と申けるが娘に、童名牛王殿とてありけるが、太政入道殿の西八条に宮仕して、伯耆の局とて候けり、斜ならず心さま花やかにて、事様も優なりけり、少将見参して、わりなき事どもなりけるに、少将ながされ給ひて後、伯耆殿その心くるしさに宮仕もすさまじく、ものうかりければ、引籠りて思入てありけり、清道は入道殿御気色よきものにて、都へ上りたる時は入道殿の内にはえて振舞ひけり、その時あからさまにこの伯耆殿を見そめしより、命もたえてあるべしとも覚えす（愛し）なかりければ、かの清道が謀に人をもていはせけるは、少将殿をば、清道が預かり奉りたるなり、今一度此世にて見奉らんと思ひ給はゞ、かの船に忍び乗りて、下て見奉り給ふべしと隔なくそのあたりの者をもていはせければ、伯耆局はかあたりといはん所には、虎伏す野べなりとも尋ねまほしく思ふ折節なれば、夢ともわかぬほどに嬉しくて、忍びてかの便船をして大隅に下り給ひにけり、清道が家に着きにければ、少将はい

づくにましますらんと思へども、急ぎて見する事もなし、さらば此おとづれをだに聞かせたくは思へども、当時はこちなしとて、日数をふる余りにおとづれを聞ばやと歎かれければ、清道申けるは、誠には少将殿は薩摩がたとて日本国にも離れて、澳の小島に硫黄がしまと申所に流されてまします也、便の風もかれへ吹く事まれなり、されば船の行ことも思ひ切りたり、是へ具し奉りし事は思ひよらぬ事なれども、男女の習ひよそながら見参らせし面影、さながらその時の心地して覚え侍りしほどに、申下し奉りたり、何かはくるしかるべき、下紐とけておはしませといひし時こそ、心うさの余りにきえ失なんとなかなくぞ覚えける、都をばうかれいで、恋しき人には近づかず、途中になりぬる我身かな、長安倡家の女のあき人にかたらはれ、潯陽江の頭に捨られて、びはを弾じてなくさみけん心中も是には過じとぞ覚えし、清道しきりにあひなるべきよし契をすといへども、伯耆殿しばらく三年がほどはかなふまじ、いとまをえさせよとこひうく、夜毎に正宮に通夜をして、ひねもすよもすがら法華経をどく誦し、少将の帰洛の祈をしけるが、げにもかなひけるにや、かやうに再び帰給ひ、又見奉るも哀なり、すでに少将眺立給はんとの夜は、伯耆殿少将殿に見参し給ひて、ありし世の歎き今に至る迄の思ひ、こまなく申つらねて、涙を流す、少将立給へば伯耆殿涙の中に、

限りあればさはにおりぬるあしたづの  
もとの雲井に帰る嬉しさ

少将

君ばかりおぼゆる人かあらばこそ

思ひもいでめ山のはの月

とて、をしき名残をふり捨て立給ふ、袖に霜をおきすぐも宮内を立給ふ

この伯耆局説話について、昭和四十七年五月、わたくしは「長門本平家物語伯耆局説話の形成とその享受」という論を金子金治郎博士と創刊の『中世文芸』第五十号後集に寄せて、同年十月、これは広島中世文芸研究会から刊行された。その後、この論に対する意見



も発表されているようであるが、わたくしは当該説話に対するわたくしの考えをここに再確認しておきたい。

物語の中に登場する大隅正八幡宮の神官息長清道に注目するに、清道は実在した人物である。『三国神社伝記』には「承久二・四・廿七死年八十四」と記されている。この承久二年（一二二〇）清道死没説を原拠とすれば、伯耆局説話の内容となる物語の時点すなわち少将成経が大隅正八幡宮に宿泊した治承二年（一一七八）当時、清道の年齢は四十一・二歳であったと思われる。ところで長門本の加筆者は当該説話の直前に「鳩脇八幡崎にぞ着き給ふ、それより取りあがりて、宮中の馬場執印清道と申がもとにやどせられたり」と記している。「執印」は大隅正八幡宮の最高の職である。この清道の経歴を禰寝文書（九州史料叢書(6)の(一) 昭和三三年二月 九州大学九州史料刊行会）によって確認すれば次のようである。

大隅国正八幡宮神官等解

(本文省略)

文治三年十一月 日

(人名九名省略)

御馬所檢校大藏「吉平」

座主大法師「覚源」

御供所檢校散位息長宿祢「清道」

修理所檢校散位道守宿祢「助宗」

政所檢校源朝臣「守平」

留守散位藤原朝臣「実平」

右文書は当該説話の時点より九年後の西暦一一八七年のもの。

大隅国正八幡宮神官等解

(本文省略)

建久三年九月 日

(人名八名省略)

権政所散位息長「能清」

御馬所檢校大藏「良平」

座主大法師「覚源」

御供所檢校散位息長「清道」

修理所檢校酒井「助宗」

政所檢校散位源「守平」

大隅国正八幡宮公文所下文

(本文省略)

建仁三年十月三日

権政所散位息長(花押がある)。

御供所檢校散位息長(花押)

政所檢校散位大藏(花押)

権執印散位息長(清道の花押がある)。

大隅国正八幡宮公文所下文

(本文省略)

建永二年五月十七日

執印兼少别当大法師(花押) 権政所散位息長

田所檢校僧(花押)

御供所権校散位息長(良清の花押)

政所檢校散位大藏

御前檢校大法師(花押)

権執印散位息長宿祢(清道の花押)

大隅国正八幡宮神官所司等解

(本文省略)

建保二年六月十五日

(人名九名省略)

権政所散位息長「栄道」

御馬所檢校散位大藏「親平」

座主大法師「仁西」

修理檢校散位酒井「爲宗」

政所檢校散位大藏「守光」

御供所檢校散位息長「吉清」

権執印散位息長「清道」

大隅国正八幡宮神官所司等解

(本文省略)

貞応二年十一月 日

(人名八名省略)

権政所散位息長「栄道」

御馬所檢校大藏朝臣「実睿」

座主大法師「俊慶」

御供所檢校散位息長宿祿「守清」

惣檢校大法師「兼澄」

修理所檢校散位酒井宿祿「爲宗」

政所檢校散位大藏朝臣「守光」

権執印散位息長宿祿「道弘」

みられるように物語の内容より九年後の時点において清道は御供所檢校という低い位置にあり、その権執印在職は建仁三年以降の文書に確認される。ときに清道六十七歳のことである。ちなみに貞応の文書によれば、道弘がかつての清道同等の位置にあり、清道は厳密には権執印にとどまったとも推測される。清道が執印に昇進したとすれば、それは建保二年以後のことであろう。したがって長門本

の執印云々は、清道四十一、二歳のそれとは考え難く、建久三年(御供所檢校)以降の昇進にかかる清道晩年のそれを示すものと判断されるのである。

以上から平家時代における清道の逸話は、旧稿に述べたように、数十年保持されて、清道が権執印となった、その晩年以降にも伝えられていたと思われる。大隅正八幡宮関係の記事は長門本以外の平家物語諸本に類例のない独自異文であり、平家諸本の特徴が、『参考源平盛衰記』の凡例に、「今考諸本。而質之諸実録。則次叙本末詳而且確者。盛衰記爲魁。拾遺索隠者長門本爲長。其他互有優劣。」と記されるように、長門本加筆者は清道にまつわる逸話を拾い集めたものと思われるのである。

当該説話と『琵琶行』の関係を次に論じたい。長門本の詞章「都をばうかれいで、恋しき人には近づかず、途中になりぬる我身かな、長安倡家の女のあき人にかたらはれ、潯陽江の頭に捨られて、びはを弾じてなぐさみけん心中も是には過じとぞ覚えし」は『琵琶行』の次のような詞章に関係があると思う。

元和十年、余左遷九江郡司馬、明年秋送客湓浦口、聞舟中夜彈琵琶者、聽其音、鏗然有京都聲、問其人、本長安倡女、嘗學琵琶於穆曹一善才、年長色衰、委身爲賈人婦、……(白居易 琵琶行序) 潯陽江頭夜送客、楓葉荻花秋瑟瑟、主人下馬客在船、舉酒欲飲無管弦、……自言本是京城女、家在蝦蟆陵下住、十三學得琵琶成、……暮去朝來顏色改、門前冷落鞍馬稀、老大嫁作商人婦、商人重利輕別離、前月浮梁買茶去、去來江口守空船、……、同是天涯淪落人、

相逢何必曾相識、……、(白居易 琵琶行)

長門本の詞章は『琵琶行』のそれをふまえているものと思う。これを前提として、両者の関係を考えてみる。それぞれの登場人物を比較すれば次のようになる。

①白居易が中央政府より九江郡の司馬に左遷せられたのに対し、成経は京都より薩摩方へ配流。

②『琵琶行』の田舎の商人に対し、大隅正宮の神官清道

③長安出身の倡女に対し、京都出身の伯耆局すなわち

A白居易が潯陽江で遭遇した琵琶を弾く女は、もとは長安の倡女、

今は田舎の商人の妻。

B成経が大隅で対面した伯耆局は、もとは京の清盛の許に出仕。今は地方の神官の妻。

以上のように二つの作品の状況は、かなり近似している。このBは当該説話冒頭の「宿のあるじ清道が妻女は少将の京にて御覧じたりし人なり、」という詞章に通うものがあり、成経・清道・局に関するこれらの事柄は当該説話の素材をなすものと思われる。

これが文芸化されるいきさつを次に考えてみる。その文芸化には、長門本筆者の伯耆局に対する想像力が作用しており、そのきっかけはやはり『琵琶行』であろう。二つの作品を具体的に比較するに、出典たる『琵琶行』に「老大嫁作商人婦」とのみ記されている

条、長門本には「長安倡家の女のあき人にかたらはれ、潯陽江の頭に捨られて」云々と記されている。「かたらはれ」というのは長門本加筆者の想像であって、原本には「老大嫁作商人婦」とのみ記されているのである。彼は、長安の京の女が辺地に生活を送るに至った原因について思いをめぐらし、その原因を商人が女をさまざまにだめすかし、誘ったからであろうという風に考えたのであろう。この想像は、長門本において次のように具体化されているものと思う。

清道が謀に人をもていはせけるは、少将殿をは、清道が預かり奉りたるなり、今一度此世にて見奉らんと思ひ給はば、かの船に忍び乗りて、下て見奉り給ふべしと隔なくそのあたりの者をもていはせければ、……、

結局、長安倡女に対する想像力が伯耆局にも応用されて、清道が局を語らい伴って大隅に下ったという風に文芸化されるに至ったものと思われるのである。これを言い換えれば、京都出身の女が辺びな大隅に居ることに対する長門本加筆者の想像力が当該説話形成の一要素となっていると言つてよいであらう。

次に長門本加筆者の唱導文芸的意図が当該説話形成の一要素となっている点について確認しておく。長門本加筆者の手になる独自異文として次の四つがある。

① (成経の父である成親が、住吉明神に願書を奉り、成経の帰洛を祈る。) いわうが鳥まで流罪せられ給へる少将は召返されて、二たび殿上に昇られし事ありがたかりし事ども也、争、成親の祈叶はざらん、(巻三)

- ② 成つねが歎をやめさせ給へ、本地観世音菩薩、するじやく大慈大悲足摺明神とてよそながらふし拌み奉り、はるかにこぎわかる。(巻四)
- ③ (霧島山に登山する。) かゝるごんけの人の徳をほどこし給へる峯なれば、成経も参籠して拜まばや、我さつま方へ行なん後は、二たび故郷へかへらんことかたし、しやさん(社まき)して後世をたすからん。(巻四)
- ④ (大隅国気色の森——鹿児島県国分市——の辺りから) 正八幡宮の御あたりをよそながら拌み奉り、宿願をたて、通られけり。(巻四)

以上の四つの記事には、後に成経が京都に上ることができたのは父や成経自身が靈山靈社に祈ったからである、という考えが存在すると思う。巻五においては伯耆局が成経の帰洛を祈っていたと記されているが、ここにもまた以上四つの記事に通う唱導文芸的意図が存在するものと思う。(当該説話の場合、主要登場人物は、成経のほかには局と清道である。物語の結構を変更すれば、清道をして祈らしめることも可能かと思われ、このような観点からわたくしの論に反対される向きもあるようであるが、局と清道のうち、何れを撰択するかということは、実は長門本加筆者の判断に帰することであり、蓋然性の入りこむ問題である。彼が、もしも清道の方をえらんだならば、作品の情調は例えば『秋夜長物語』にやや近いものとなつたことであろうとわたくしは思うが、ただ残念なことに清道は、五歳や七歳の稚児ではなく、四十過ぎの男であつた。)

次に人物設定上の問題点について述べておく。問題となるのは伯耆局の人間像である。当該説話によれば、局は清道からしつこく求婚されている。局は「しばらく三年がほどはかなふまじ、」とこれ

を拒み、成経の帰洛を祈り、二人の対面がかなう。この時点に至るまでは局は結婚していなかった筈である。それゆえ局は成経とともに帰洛することも可能である。にも拘らず局は大隅にとどまっている。何故か。長門本の本文に成経と局の間が、例えば、わりなき仲とぞなりにけると記されていれば、ことは容易であつたに相違ない。しかし、文芸的現実として二人の間に恋愛関係はなく、どこまでも女の片思いにすぎない。成経と局がめでたく風にとども帰洛すれば、文芸にはならないと思う。次に視点を当該説話の冒頭に移すに、そこには局を「清道が妻女」と規定している。とすれば、局は何時清道と結婚したのであろうか。この点に関して論は堂々めぐりをくりかえし、明確な結論に達しないのである。これを換言すれば、妻としての局の位置は当該説話において甚だ曖昧であり、人間像がばやけていると言わざるを得ない。男との関係は、成経の方から考えても清道の方から考えても、行きづまってしまうのである。局の位置は、二人の男が乗ったシーソーの中間点のような位置である。局が成経の方に傾けば、文芸上のバランスはくずれし、その逆もまたしかりである。長門本加筆者は、論理では割り切れないところのこのような位置に局を設定している。おそらくこの位置に、文芸上の所謂虚構フィクションがあるものと思う。このような結構によって文芸的に得られる主題は何か。当該説話の場合には愛情による人間と人間との結び付きを志向しているように思われるのである。それは中点(バランス点)ゆえに可能となるのである。

当該説話が文芸化されるに至る経過を次にまとめておく。

①「宿のあるじ清道が妻女は少将の京にて御覧じたりし人なり」すなわち「清道の妻女は成経が京の平清盛のもとで顔見知りの人であった」、素材としての原話はこの程度であったかと思う。

②長門本加筆者は、この素材話を耳にして、この事件は『琵琶行』の状況に似ているなど思ったことであろう。

③彼は『琵琶行』の中の倡女と商人との関係に想像力を加えている。この想像力が当該説話の文芸化の一要素となっているものと思う。伯耆局が大隅に下ったのは清道にさそわれたからであろう、と。

④素材段階の京都における成経と局の関係は、顔見知りということの他は不明である。長門本加筆者は、この二人の関係を「(局は)心さま花やかにて、事様も優なりけり、少将見参して、わりなき事どもなりけるに、少将流され給ひて後、伯耆殿その心くるしさに宮仕もすさまじく、ものうかりければ、引籠りて思入てありけり」と文芸化している。女の片想いである。成経もまた局を愛したとする設定であれば、加筆者は例えば「わりなき仲とぞなりにけるとでも記したことであろう。しかし、そのように設定すると大隅における再会の後の局の処置に脚色上の問題が生ずるので、ここでは「わりなき事どもなりけるに」と文芸享受者の空想にゆだねた曖昧な表現がなされているものと思う。この箇所からあらまほしき二人の恋愛関係を空想して、恋愛関係ありと断定するのは、文芸享受者の印象的

主観であって、作品の客観的叙述はこれに異なるのである。局のこの恋愛ならぬ片想いが、清道のさそいととも大隅下りの一つの因由をなしているのである。

⑤大隅に下った時点において、文芸上、局は成経に想いをよせているわけであり、残った清道をして局に求婚せしめている。素材段階における局は清道に対して何らかの内々の縁ある関係を有していたものと思われるが、長門本加筆者は局をして成経と清道の間中間点(文芸的虚構——作者の心の真実)に位置せしめ、局の成経に対する、清道の局に対する人間的紐帯を可能ならしめている。清道のこの求婚は、愛に支えられた伯耆局の祈りを強調する効果をもち、かくして当該説話にはわかに恋愛めいた様相をおびることとなった。わたくしは当該説話の形成を過程以上のように考えるのである。

文芸としての当該説話に対して若干の批評をなすに、読解の結果、当該説話冒頭の一句と以下の「久我大臣殿」云々の説話との間には局の位置に関して断層が存在し、説話をして曖昧ならしめている。勿論、これは素材を文芸化する際の処理の問題であり、作者の意図も理解されるのであるが、文芸としていま一工夫あって然るべきものと思われる。

次に当該説話の中に表現された文芸世界であるが、説話形成の一要素となつたと思われる『琵琶行』の文芸世界と比較する時、当該説話における人生体験は『琵琶行』のそれよりもはるかに規模の小さいありふれたものとなっている。言わば文芸享受者をして、一

時、佳境に遊ばしめるの感あるも、下世話に申せば、お涙頂戴式のメロドラマ”の域を脱しえないと思う。小説の中でこれまでにない面白い人生体験をしたという気持ちにならないのである。一方、『琵琶行』の世界であるが、ここにもやはり倡女と商人との間に愛情の交流がうかがわれるのであるが、それはすでに昔のこと。『琵琶行』には昔の愛情を人生の晩年から回顧し、なつかしむ気持と辺境における孤独な個人と個人との心の交流とがうかがわれ、恋愛色は昇華され、人生の観照に達し、ここには時間の厚みがある。当該説話は『琵琶行』の世界に遙かに及ばないように思う。但し、以上はもとよりわたくしの個人的な文芸享受にすぎない。

次に当該説話は、何れの地において編集され、長門本平家物語の中にどのように導入されたのか、この問題について考えてみる。

鹿ヶ谷事件による配流の後、赦免の使が鬼界島に到着する条、延慶本平家物語には「九月半はすきてそ彼島には渡付たり折しも其日は日もうらゝかにて、少将も康頼も磯に出……」と記されている。

この条、長門本には「九月半過ぎてぞかの島へ渡りつきにける、島には春過ぎ夏たけて三ヶ年をぞ送りける、折節日もうらゝかにて、少将も康頼も磯に出……」と記されている。長門本のこの「三ヶ年」云々について考察するに、注目すべき類例がいま一つある。すなわち延慶本の「少将は九月半すきてそ島を漕出て風をしのき波をわけ浦伝島伝して廿三日と云には九国(九世)の地へ付にけり、やかて都へ上らむと急かれければとも冬にもなりにければ、船の行かふ事もなかり

ける上、平宰相の許(もと)より重て使下て申けるは、去年より彼島におわして定て身も……」に相当する条、長門本では「少将は九月半過てしまを出給ふ、すでに都へ上るべきにてありけるが、下向の時大隅正八幡宮に宿願ありき、願望成就したり、その願を遂んとて正宮にぞ参詣し給ひける、さつまがた、一房のとまりといふ所より、……(以下、大隅正八幡宮縁起および伯耆局説話あり)袖に霜をおきすごくも宮内を立給ふ、それより都へ上らんと急がれるほどに、門脇の宰相の(もと)もりより重て使者下りて、去々年(とと)よりかの島にましくて、さだめて身もつかれ損て、……」と記されている。両本を比較するに、大隅正八幡宮関係の話は長門本以外の平家諸本に無く、しかもこの話の前後に「都へ上」という語句が一つずつ存し、編集上稚拙な点が見とめられること、この二点からどちらかと言えば延慶本の方が古態をとどめていると思われる。すなわち、長門本加筆者は、延慶本に近い詞章をもった祖本の本文を「都へ上」で一度断ち切り、大隅正八幡宮関係の話を増補したものである。この話の中に「去々年」とやはり記されている。それゆえ、成経たちの在島期間は、延慶本によれば足かけ二年、長門本によれば足かけ三年ということになる。何れが正しいのか。いわゆる鬼界島事件の経過は、『愚管抄』や一般の平家物語および史書類を参考すれば次のようである。

1 治承元年六月、成経・康頼・俊寛西国下向。

2 翌二年七月三日、成経・康頼に赦文が発せられ、赦免使は約二ヶ

月後、島に到着。

3 同年九月半ば過ぎ、出島。正宮に宿泊し（長門本）、その冬は肥前国鹿瀬庄に逗留。

4 治承三年正月廿日、鹿瀬を出立。三月十六日に京都に到着。

このようになっていて、これらの経過ならびに延慶本に「(康頼が島に熊野神社を勧請して) 詣る事其年(治承元年)の八月より不<sub>ル</sub>愈程に、次の年の九月中旬にも成にけり」とあることを併せ考えれば、その実質在島期間は一年と一・二ヶ月と思われ、史実としては延慶本の方が正確である。ちなみに伯耆局説話の類話が橘南谿の『西遊記』(1179.8.11)に収められている。それは天明の頃に南谿が大隅正八幡宮の留守氏のもとで聞き書きした話かと思うが、これには康頼の妻は留守氏のもとで「一とせ近く」夫の帰りを待っていたと記されている。長門本の相当箇所には「しばらく三年がほどは」云々とある。(もっともこれは文学的慣用語「みとせ」の謂かもしれない)。前述の如く、長門本の「去々年よりかの島にまし／＼て」は史実的には誤りである。しかしながら、これは「去年」の誤写とは考え難い。なぜならば長門本巻六有王島渡りの条の独自異文に「ある所にて人の申けるは、去々年の秋の比、硫黄島へ流されし人々召しかへされたるよし承りしが」云々とあるからである。これは前述の「島には春過ぎ夏たけて三ヶ年をぞ送りける」に対応すると思われる。これらのもつ意味を考えるに、在島三年説は大隅の地においては成立しな<sub>い</sub>と思<sub>う</sub>。『西遊記』が示唆するように一年程度が関の山である。思うにこの在島

三年説は、実は京都からの往還に要した日数をも含めているわけであり、その意味での「三ヶ年」・「去々年」なのである。かかる在島三年説が成立するのは、まず第一には京都であって、大隅あるいは肥前鹿瀬庄さらには長門国においては成立し難いものと思われる。

すなわち長門本の編集には京都的姿勢がうかがわれるのである。長門本の独自異文の中に京都の細かい地名が見え、彼が京都の地理に明るいことは『山城名勝志』や『雍州府志』に長門本を多く引用することからも明らかである。その編集地は、長門本の記述内容からして鳥羽の古河よりも北側であり、おそらく洛内であろうと思<sub>う</sub>。

以上を総合するに、当該説話の文芸化には①素材・②『琵琶行』・③唱導文芸的意図、この三つが大きな要素となっているかと思<sub>う</sub>。

当該説話の冒頭の一文にあるように、原話すなわち素材話は、清道の妻女は成経知見の人であったというほどであったかと思<sub>う</sub>。平家時代を数十年経た後、清道没後にもこの話は大隅現地において保持せられ、其後、この話は長門より京都辺りに何者かによって運搬せられ、成経帰洛祈願諸説話の一つとして『琵琶行』を下敷きに想像力を注入、唱導文芸的意図をもって脚色され、一般の平家物語の「遺を拾」う説話として長門本平家物語巻第五「伯耆局事」として未完成ながらも文献的定着をみるに至った。わたくしは当該説話の文芸的形成過程を以上のように考えるのである。

なお、以上の形成過程は、これを①素材話あるいは素材話以前に属する位相、②素材話と編集地との関係(説話運搬・説話管理者の

問題)、③当該説話の編纂・享受者層の三段階に区分する場合、少くともこの三つの中の何れか一つに(例えば柳田国男風の)口承文芸的観点から今少しく詳述することも可能であろうと想っている。例えば旧稿に論述したような「熊野比丘尼」(これは恐らく諸国を遊行して漂泊した民かと思う)。

参考までに長門本の巻第四には、「かくて日数もつもりゆけば、

日向の国あや部の港わか津にこそ着かれけれ、それよりして、鉄輪三足のさかに取り上りたまふ、下藪はかなは坂とも申けり、是は我朝人皇のはじめ、神武天皇の日向国宮崎の郡に、帝都をたて、御即位有し時、三女一男下りて、てつりん三足をたて、供御をしてまつりけり、それよりして、最初竈門三足の峯とも申、都にありし時は家の日記を以て是れを知るといへども、いかでか親まのあたりに見べき、をん流の思ひでは、かゝる名所を見るこそすこしなぐさむ心地すれ、それ室野、船引(いま宮崎郡清武町船引)、大山といひて月影日影もさゝぬ深山の岬々たるせきがんを凌ぎこえて、日向国西方が島津の庄に着給ふ、」とある。この中の「あや部」は岡山大学所蔵の長門本には「あやへ」とあり、明治三十三年刊行の吉田東伍著『大日本地名辞書』日向宮崎郡赤江城崎の項には「アヤへはアカエの誤聞にあらずや、」とする。従うべきであろう。さらには長門本に成経の西国下向の旅を「あはれ歩行にて下ることなりせば……ましまのを」云々と記すように、何らかの諸国回航者が想像されるのである。しかし、ことは国文学ならぬ民俗学的方面に及ぶので、委細は

旧稿にゆずるとして、ここで一応筆をおく。

#### 参考文献その他

『中世文芸』第五十号後集 昭和四十七年十月 広島中世文芸研究会

白石一美「長門本平家物語伯耆局説話の素材とその文芸化」

——『文学』1974年6月号に——

第二十六回西日本国語国文学会(昭和五十一年十月二五日 於宮崎大学)

口頭発表原稿・資料・要旨

『文学』昭和四十九年六月号(岩波書店)

(一九七八年四月二十八日受理)